

熊本県 I P M実践指標【イチゴ】

時期	管理項目	管理ポイント
親株床、育苗圃、本圃準備	ほ場及びその周辺の管理	ハウス内及びハウス周辺の除草により害虫を駆除する。
		ハウス内に病害虫の発生源となる他の植物（花き類等）を置かない（アザミウマ類、ハダニ類）。
		防虫ネット等物理的防除資材の早期設置により害虫の侵入、定着を防止する。 発生が考えられる土壌病害虫に応じて適切な土壌消毒（太陽熱、熱水、蒸気、土壌くん蒸等）を実施する。
親株育成期	健全親株の育成	健全な苗から選抜するとともに、炭疽病等の発病株が見つかったら早期に除去する。
		雨よけハウス及び高設ベンチの設置により炭疽病の発生を防止する。
		炭疽病や萎黄病の被害株が見つかったら、早期に除去する。 病害虫の発生が認められたら、適切な薬剤散布を行い防除する。
育苗期	健全親株からの採苗	健全な親株から採苗し、健全苗を選別する。
	購入苗からの健全苗の選別	購入時及び育苗期間を通して観察を行い、健全苗を選別する。
	健全苗の育成	雨よけハウスと高設ベンチを利用し炭疽病の発生を防止する。
		無病床土を用いて育苗を実施する。
		前作で使用した資材（育苗ポット、ランナーピン等）は、洗浄、消毒してから使用する。
		病害虫による被害苗が見つかったら、早期に除去する。
		防虫ネット等を利用して害虫の育苗ハウス内への侵入を防止する。
		病害虫の発生が認められたら、適切な薬剤散布を行い防除する。
		適切な間隔で苗を配置し、定期的に摘葉を行い葉裏への農薬の付着を高める。
		ハダニ類の防除は気門封鎖剤の散布を主体とする。 本ぼで天敵を利用する場合には、長期間悪影響が残る薬剤（合成ピレスロイド剤等）は使用しない。
定植、収穫時期	定植作業	健全苗を選抜し、耕種基準に準じた適切な栽植密度で定植する。 粒剤の処理により、苗からの害虫の持ち込みを防止するとともに生育初期の害虫の発生を防止する。
	雑草対策	プラスチックマルチ被覆により雑草の発生を防止する。
	防除要否の判断	トラップ等を利用して害虫の発生状況の把握に努める。 ほ場の観察により病害虫の早期発見に努める。
	病害対策	適切な摘葉等を行い、通風採光を図る。
		被害株や被害葉、被害果実は早期に除去、処分する。
		吸湿性フィルムを内張りに用いて、ハウス内湿度の低下を図る。
		暖房機や循環扇を利用し、ハウス内湿度の低下を図る。
	虫害対策	生物農薬（微生物製剤）を利用した防除を発病前から予防的に実施する。
		定植後及び天井ビニール被覆前には、ハダニ類の防除を実施する。
		薬剤抵抗性の発達を防ぐため、ハダニ類の防除には、気門封鎖剤をローテーションに組み込む。
ハダニ類がほ場や株に再侵入、寄生しないように、摘葉した葉はポリ袋に詰めるなどして持ち出し適切に処分する。		
防虫ネット等を利用して鱗翅目害虫の侵入抑制を図る。		
反射シートの施設等を利用してアザミウマ類の侵入抑制を図る。		
被害果実の摘果や害虫の捕殺による防除を実施する。		
土着天敵に影響の少ない選択性薬剤を利用した防除を実施する。		
生物農薬（天敵、BT剤、フェロモン等）を利用した防除を実施する。		
農薬の使用全般	バンカープラントの設置などにより天敵の定着を図る。	
	適切な摘葉を行い葉裏への農薬の付着を高める。	
	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	
	対象病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。	
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	

時期	管理項目	管理ポイント
		農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤を連用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。
栽培終了時期	虫害対策	片付け時に衣服等にハダニ類が付着して移動する恐れがあるため、株等を片付けた日には育苗ほに入らない。
全般	病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所が発表する発生予察情報入手し、確認する。
	作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係わる栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。